

普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会 (委員会資料の公表について)

昨日(3月9日)、本委員会に係る第2回委員会及び第3回委員会に係る資料について当局ウェブページに掲載したところです。

第2回委員会(平成26年6月開催)においては、ボーリング調査に伴う仮設工事等に係る計画と環境保全措置を討議するための資料として、「仮設栈橋・岸壁及び工事用仮設道路の設置に係る計画及び環境の保全措置の概要(案)」を使用しています。

他方、当該仮設工事等については、委員会開催以降、環境負荷を低減すべく仮設栈橋の設置箇所数を減らす等の計画の変更を行ったところです。

このため、資料の公表に当たり、委員会で使用した資料をそのまま掲載した場合、実際に計画している仮設物以上のものが、現場に設置されるとの誤解を招き、これによる環境負荷について間違った理解を導くおそれがあったことから、現在の計画に即した資料を公表したところですが、本日(3月10日)、委員会に使用した資料についても併せて公表することとしました。

委員会で使用した資料と昨日公表した資料の主な相違点

1. 仮設栈橋等の配置等 (p.1, p.2, p.10, p.13 等)
委員会時：仮設栈橋 2 基、仮設浮栈橋 1 基、仮設岸壁 1 基、
工事用仮設道路
昨日公表：仮設栈橋(委員会では仮設岸壁) 1 基、仮設浮栈橋 1 基
2. 仮設栈橋(委員会では仮設岸壁)の構造及び施工方法 (p.1, p.3, p.7)
委員会時：港湾築堤マット等
昨日公表：根固め用袋材、港湾築堤マット等
3. 仮設浮栈橋の構造及び施工方法 (p.4, p.8)
委員会時：本体(フロート、デッキ)、斜路(支持杭、桁材)
昨日公表：本体(フロート)、斜路(根固め用袋材、樹脂製敷板等)
4. 上記に伴う環境保全措置の内容等 (p.17 等)